

令和5年第4回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和5年12月20日（水曜日）午前10時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤萩 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
福祉介護課長	野中 清昭君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君	総 務 課 補 佐	前野 晃一君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和5年12月20日（水）午前9時開議

- 日程第1 議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第2 議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）
日程第3 議第 1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について
日程第4 閉会中の継続調査の件
閉 会

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

日程第1 議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（上野政男君） 日程第1、議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めること

についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、宮本直志議員の退場を求めます。

(13番 宮本直志君退場)

議長（上野政男君） 職員に議案を朗読させます。

(総務課補佐 前野晃一君朗読)

議長（上野政男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員の選任につきましては、普通地方公共団体の長が人格が高潔で、財務管理または事業の経営管理等について優れた識見を有する者及び議員のうちから議会の同意を得て選任するものとなっております。任期につきましては、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年、また議員のうちから選任される者にあつては議員の任期となっております。

今回提案いたしました監査委員の選任につきましては、議員のうちから選任される宮本直志氏の選任について同意を求めるものであります。

宮本直志氏は、皆さんご存じのとおり、現在八千代町議会議員9期目で、その間、議長、総務常任委員等を歴任された方で、本町の財務管理、事業の経営管理に精通された方であります。

以上申し上げましたとおり、宮本直志氏は人格高潔にして、財務管理、事業の経営管理の識見も豊かで、監査委員として適任であると考えますので、監査委員に任命いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定いたしました。

ここで、宮本直志議員の入場を求めます。

（13番 宮本直志君入場）

日程第2 議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）

議長（上野政男君） 日程第2、議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課補佐 前野晃一君朗読）

議長（上野政男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第9回目の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,646万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億1,156万2,000円、0.5%の増とするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長から説明がございません。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） ただいま上程されました議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）の内容についてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたします補正予算は、本年度第9回目の補正で、歳入歳出それぞれ4,646万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億1,156万2,000円とするものです。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。15款国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、国庫補助金4,646万9,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。2款総務費につきましては、高校生等生活応援事業により、総務管理費1,229万5,000円を増額いたします。

5款農林業費につきましては、化学肥料削減支援事業及び畜産農家飼料高騰支援事業により、農業費2,391万2,000円を増額いたします。

9款教育費につきましては、新1年生スタートアップ事業により、教育総務費1,026万2,000円を増額いたします。

なお、4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書のほか、歳出予算事業概要書がつづられておりますので、ご覧おきます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第9号）の内容につきご説明を申し上げましたが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、国において11月29日に補正予算が成立し、年内の予算化を速やかに進めるよう指示されているため、最終日での追加による提出となったものでございますので、ご理解をいただきますとともに、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） ただいまの議案の中で、先ほど全協でも説明いただきましたが、歳出で化学肥料削減支援事業ですか、このところで対象者が認定農業者とその他の農業者ということで、農業をやっている人は、家庭菜園も農業ですし、幅広いと思うのですが、価格高騰分の6分の1と書いてありますけれども、肥料1袋や2袋買った人もあり

ますし、認定農業者あるいは白菜とか作っている人は相当の金額を買っていると思うのですが、その他の農業者ということで幅広いと思うのですけれども、申請されたらどんなでも払うのでしょうか。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 宮本直志議員の質疑にお答えしたいと思います。

こちらの事業につきましては、令和5年度物価高騰対応重点支援交付金の中身対象となっております。こちらについては、茨城県化学肥料削減緊急支援事業対象者への上乗せという形になっておりますので、県の事業のほうに対象になる方が対象となっております。その中で、町独自の支援として、その県の事業の対象になる上乗せ部分として6分の1を支援するというものになっております。

中身としては、令和5年の秋肥、6月から10月に肥料を購入した方で、その高騰分を対象とするという形になっております。県の事業としては、認定農業者については3分の2、それ以外の農業者については3分の1助成という形なのですけれども、町独自としては、その対象になる方については、全て6分の1ずつ支援していこうという事業の中身になっております。

以上です。

議長（上野政男君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 話は分かったのですけれども、対象者というところをちょっとこの文章だと、相当広範囲に請求されれば払うような、これは町独自のあれでございますので、なると思うのですけれども、そこを聞きたかったのです。対象者。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 再質疑にお答えしたいと思います。

こちらについては、自らが販売する農業者の生産をする人が対象という形となっております。

以上です。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） これは、7ページになっていますが、教育関係で、これは1年生のスタートアップ事業、これはいつ頃この数字は内示されたのですか。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをいたします。

こちらの臨時交付金につきましては、11月29日、国の補正予算成立後、国から八千代町の交付限度額という形で内示という形で来て、それからの事業でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 質疑ありますか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そうしますと、先ほど教育部長からも来て説明を受けました。また、本当はある以上の議員、私も同じなのですが、教育長も出てちゃんと説明すべきだと、1,000万円を超える金を新たにつくり出そうとしているわけですから、私からすれば、これ馬場公室長のほうからあったように、これだけの臨時のやつが、また教育関係のほうにできたわけですから、少なくとも教育民生委員会ぐらいには説明あってしかるべきだと、こう私は思っているのですが、教育長、ちょっとお答えできますか。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 14番、大久保敏夫議員の質疑に答弁させていただきます。

全員協議会に出席できなかったこと、今、1,000万円を超えるというところでは、本当に申し訳ないところではございました。

また、今、馬場公室長からございましたように、11月29日、国からの内示があつてというところではございまして、今後常任委員会等々の諮り方というところも関係部局と調整しながら考えていきたいというところではございます。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） すみません。細かいところで申し訳ないのですが、概要書の13ページのスタートアップのこの人数なのですけれども、新小学生は150人なのだけれども、中学と高校350人の内訳を教えてください。すみませんね、細かくて。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 吉田安夫議員のご質疑にお答えをいたします。

13ページ、新1年生スタートアップ事業交付金の新中学1年生、新高校1年生ということですが、すみません。まとめた数字で記載しておりまして、今、ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

（「分かりました。後で伺います」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） ほかにありますか。

3番、榎本哲朗議員。

3番（榎本哲朗君） 畜産農家飼料高騰支援事業の件についてお聞きしたいのですが、これ牛、豚、鶏、これは実数でこの数字を出したのですか、それとも牛を飼っているとか、その畜産の数といいますか、その数で出したのか、それをちょっとお聞きしたいのですが。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 榎本哲朗議員の質疑にお答えしたいと思います。

こちらについては、家畜保健所のほうに登録してあります実数、飼養羽数に基づきまして積算した数字でございます。

以上です。

議長（上野政男君） 質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第9号）は、原案のと

おり可決されました。

日程第3 議第1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について
議長（上野政男君） 日程第3、議第1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

なお、互選の結果、委員長に水垣正弘議員、同副委員長に谷中理矩議員が決定しましたので、ご報告いたします。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。今定例会は、改選後初めての議会でありましたが、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し深く感謝を申し上げます。

寒気もいよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄、皆様方のご健康と迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念申し上げまして、令和5年第4回定例会を閉会といたします。

（午前10時30分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

臨時議長 宮 本 直 志

議 長 上 野 政 男

署名議員 赤 荻 妙 子

署名議員 赤 塚 千 夏